

令和6年6月

令和5年度神奈川県繰越計算書

(企業会計)

神奈川県

目次	
件名	ページ
令和5年度神奈川県流域下水道事業会計予算繰越計算書	1
同 年度神奈川県水道事業会計予算繰越計算書	3
同 年度神奈川県電気事業会計予算繰越計算書	5
同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算繰越計算書	7
同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算繰越計算書	9

令和5年度神奈川県流域下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠、ポンプ場及び 処理場整備費	円 6,073,654,000	円 1,709,226,230	円 4,351,814,193

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 流域下水道 事業費用	1 営業費用	管渠、ポンプ場及び 処理場	円 11,761,134,000	円 10,431,877,281	円 33,000,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 2,500,248,161	円 869,000,000	円 982,566,032	円 12,613,577	円 -	関係機関との調整に日時を要したため

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 -	円 -	円 33,000,000	円 1,296,256,719	円 -	関係機関との調整に日時を要したため

令和 6 年 6 月 13 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和5年度神奈川県水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	原水及び浄水設備整備費	円 770,288,344	円 43,000	円 770,245,344
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	配水設備整備費	3,267,424,988	48,903,125	3,218,521,863
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	業務設備整備費	108,678,100	63,178,673	45,499,427
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	大口径老朽管 リフレッシュ 事業 管 ユ 費	749,234,670	397,311,270	351,923,400
計			4,895,626,102	509,436,068	4,386,190,034

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 水道事業費用	1 営業費用	配水費	円 20,656,900	円 -	円 20,656,900
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	配水設備整備費	136,330,700	-	136,330,700
計			156,987,600	-	156,987,600

事業会計予算繰越計算書

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	他会計からの長期借入金	自 己 資 金			
円 —	円 550,136,225	円 220,109,119	円 —	円 —	工法の検討に日時を要したため
1,500,000,000	666,010,460	1,052,511,403	—	—	関係機関との調整に日時を要したため
—	32,497,286	13,002,141	—	—	地元住民との調整に日時を要したため
—	251,356,029	100,567,371	—	—	工法の検討に日時を要したため
1,500,000,000	1,500,000,000	1,386,190,034	—	—	

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金				
	円 20,656,900	円 —	円 —	関連工事が遅延したため
	136,330,700	—	—	工法の検討に日時を要したため
	156,987,600	—	—	

令和 6 年 6 月 13 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和5年度神奈川県電気

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水力発電設備整備費	円 72,155,452	円 -	円 72,155,452
1 資本的支出	2 相模貯水池 建設改良 事業費	相模貯水池建設改良事業費	732,004,020	667,890,000	64,114,020
1 資本的支出	3 相模貯水池 整備費	相模貯水池整備費	122,461,100	-	122,461,100
計			926,620,572	667,890,000	258,730,572

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 電気事業費用	1 営業費用	水力発電費	円 49,737,748	円 -	円 49,737,748

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
相模貯水池建設 改良事業負担金	自 己 資 金			
円 —	円 72,155,452	円 —	円 —	工法の検討に日時を要したため
53,150,523	10,963,497	—	—	関連工事が遅延したため
—	122,461,100	—	—	関連工事が遅延したため
53, 150, 523	205, 580, 049	—	—	

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
自 己 資 金				
円 49,737,748		円 —	円 —	工法の検討に日時を要したため

令和 6 年 6 月 13 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和5年度神奈川県公営企業資金等

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 他会計への 長期貸付金	他会計への長期貸付金	円 8,000,000,000	円 5,500,000,000	円 1,500,000,000

運用事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 1,500,000,000	円 1,000,000,000	円 -	貸付対象事業が遅延したため

令和 6 年 6 月 13 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和5年度神奈川県酒匂川総合開発

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 三保ダム施設改良費	三保ダム施設改良費	円 82,445,000	円 -	円 82,445,000

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 三保ダム管理費	1 三保ダム受託管理費	三保ダム受託管理費	円 25,837,000	円 10,117,000	円 15,720,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
三保ダム施設改良受託収入			
円 82,445,000	円 -	円 -	関係機関との調整に日時を要したため

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
三保ダム管理受託収入			
円 15,720,000	円 -	円 -	工法の検討に日時を要したため

令和 6 年 6 月 13 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治